

生活交通確保維持改善計画（案）について

1 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果

報告 6-2 のとおり

2 計画案

議題 2-2 のとおり

3 補助対象となる系統

福岡地区コミュニティバス	福岡線（田瀬線、下野新田線、上ノ平下組線、福岡川西線、高山線）
坂下地区コミュニティバス	上野線、上野線（きりら坂下経由）、 上野・外洞線、上野・外洞線（短縮ルート）、 上野・合郷線、 外洞線（上り）、外洞線（上り、きりら坂下経由）、 外洞線（下り、きりら坂下経由）、 西方寺・握・高部線
北恵那バス	坂本三坂線、坂本三坂線（市民病院経由）

4 補助対象期間

令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 7 年 9 月 3 0 日までの運行分

令和6年6月 日

(名称) 中津川市公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称
中津川市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
■現状 ➤ 中津川市は岐阜県の南東部に位置する山間のまちで、中心市街地以外は山間部に多くの農村集落が点在している。 ➤ 主な市内の公共交通として、市南東部にはJR東海中央本線、南西部には明知鉄道を有し、中心市街地及びその周辺ではタクシーが運行しているものの、それ以外の地域では路線バスがほぼ唯一の交通手段となっている。 ■課題 ➤ 自家用車の普及や人口減少、少子高齢化により通勤・通学などを主とした路線バス利用者が減少し、一部の地域では民間バス路線の廃止に直面したことで、廃止代替や欠損補助を行い市民の交通手段を確保している。 ➤ 既存の交通体系では対応しきれない地域内交通の確保のため、幹線となる民間バス路線を補完する目的で地域内フィーダー系統を運行しているが、採算性は低く財政面で市の大きな負担となっている。 ■目的・必要性 ➤ 2018年3月に、中津川市の公共交通を取り巻く課題を解決し、公共交通網の維持を目指す中津川市地域公共交通網形成計画を策定した。2020年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されたことに伴い、2022年1月に中津川市地域公共交通計画に移行した。 ➤ 「住んでよかった、住んでみたい街に。～地域公共交通網の維持で定住を推進～」を基本方針とし、①定住を支える公共交通、②観光と利用促進、③運転手不足解消に向けて、といった目標のもとに公共交通網の確保・維持に向けた取り組みを進めている。 ➤ 中津川市地域公共交通計画を踏まえ、複数の交通機関が役割を分担し、地域・交通事業者・行政の連携により利便性の高い持続可能な公共交通網を維持すること、また、地域公共交通確保維持事業により地域内フィーダー系統を確保・維持することで、地域住民の日常生活に必要な移動手段を存続させていくことが必要である。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

中津川市地域公共交通計画で設定した目標値との整合性を図るため、本計画における目標値は、補助対象系統等の利用者数を基準年度(2021年度)以上とする。

地区	番号	運行系統名等	利用者数	
			目標値 (2021年度設定)	実績値 (2023年度)
福岡	1	区域運行	476人以上※1	539人
坂本	2	坂本三坂線	7,590人以上	21,903人
中津	3	坂本三坂線(市民病院経由)	1,069人以上	2,018人
坂下	4	上野線	1,027人以上	688人
	5	上野線(きりら坂下経由)		182人
	6	上野・外洞線	1,656人以上	1,202人
	7	上野・外洞線(短縮ルート)	1,989人以上	2,830人
	8	上野・合郷線	455人以上	229人
	9	外洞線(上り)	1,635人以上	1,997人
	10	外洞線(上り) (きりら坂下経由)		296人
	11	外洞線(下り) (きりら坂下経由)	261人以上	176人
	12	西方寺・握・高部線	404人以上	220人

【参考】中津川市地域公共交通計画における定量的な目標(中津川市地域公共交通計画 P. 36 参照)

評価指標	数値目標
住民1人あたりの公共交通年間利用回数	6.7回/人以上

※住民1人あたりの公共交通年間利用回数は、公共交通利用者数を住民1人あたりに換算して算出するものであり、公共交通利用者数は下記を合計した数としている。

- 北恵那バス年間利用者数
- 明知鉄道阿木駅と飯沼駅の年間乗降者数
- 自主運行バス年間利用者数(補助対象系統を含む)

※評価指標の数値は、社会情勢等を踏まえ見直しを行う場合がある。

(地域公共交通計画 P. 35 参照)

(2) 事業の効果

- 地域住民などの日常生活に必要な移動手段が確保される。
- 幹線と地域内フィーダー系統が連携することで、効率的な運行体系が構築され、自家用車などを持たない方の通学や通院、買い物などの生活に必要な移動手段を確保することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ①地域公共交通の運行を継続します（地域公共交通計画 P. 18 参照）
- 市内 9 地区でコミュニティバスを運行【交通事業者等（中津川市委託）】
 - 乗り継ぎが可能な路線バスの時刻を記載した時刻表を配布するなど、相互の利用促進を図る【中津川市、交通事業者】
 - 運行経路や時刻を改編する際には、運行事業者や利用者の意見を聞き、地域の実情にあった見直しを行うことで利便性を向上させる【中津川市、交通事業者、地域住民組織】
 - 維持が困難となったバス路線について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適なサービスを継続する【中津川市、交通事業者】

②経路検索の充実に向けたデータ整備と活用（地域公共交通計画 P. 28～29 参照）

- バスデータ整備とオープンデータ化。デジタルサイネージでの運行案内など、整備したデータの活用を通じて利用者の利便性向上に取り組む【中津川市、交通事業者】

③公共交通の利用促進に向けた取り組み（地域公共交通計画 P. 24～25 参照）

- 既存路線バスを活用した観光商品開発を行い、デジタルチケット等の導入に向けた検討を行う【中津川市、交通事業者】
- 北恵那バス車内にデジタルサイネージを活用し、公共交通の利用促進に資する情報や行政からのお知らせ、民間企業広告を放映。市民サービスの向上と、移住・定住の促進、地域企業の発展に役立てる【中津川市、交通事業者】

※補助対象路線だけでなく、中津川市内の公共交通網全体を見据え、地域公共交通計画に基づき事業を実施する。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表 1 を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る坂本・中津地区の路線については、その運行に係る費用のうち、中津川市から運行事業者への補助金額は、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

福岡・坂下地区の路線については、運行収入を中津川市の収入とし、中津川市から運行事業者への補助金額は、運行に係る費用から国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・利用者数について運行予定者から実績値を収集する。
- ・住民 1 人あたりの公共交通年間利用回数について、住民基本台帳をもとに、住民 1 人あたりの公共交通年間利用回数を算出する。
（計算式）
住民 1 人あたりの公共交通年間利用回数＝地域公共交通利用者数／住民基本台帳人口

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし

(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論

【2020 年度】

- ・ 2020 年 6 月 24 日 第 1 回中津川市公共交通会議
自家用有償旅客運送（市町村福祉有償輸送）の更新について、自家用有償旅客運送（公共交通空白地有償運送）の更新について、生活交通確保維持改善計画について
- ・ 2020 年 11 月 24 日 第 2 回中津川市公共交通会議
北恵那バス 坂本三坂線の新設について、蛭川地区コミュニティバスの再編について、令和 3 年度生活交通確保維持改善計画の変更について、地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について

【2021 年度】

- ・ 2021 年 6 月 第 1 回中津川市公共交通会議（書面開催）
生活交通確保維持改善計画について
- ・ 2022 年 1 月 第 2 回中津川市公共交通会議（書面開催）
北恵那バス苗木城線協議運賃の一部変更について、中津川市地域公共交通網形成計画の改定と中津川市地域公共交通計画への移行について、地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について

【2022 年度】

- ・ 2022 年 6 月 28 日 第 1 回中津川市公共交通会議
坂下地区コミュニティバスの再編について、福岡地区コミュニティバスの再編について、生活交通確保維持改善計画について
- ・ 2022 年 9 月 第 2 回中津川市公共交通会議（書面開催）
南木曾町地域公共交通（田立線）の再編について
- ・ 2022 年 12 月 第 3 回中津川市公共交通会議（書面開催）
南木曾町地域公共交通（田立線）の運行経路変更について
- ・ 2023 年 1 月 11 日 第 4 回中津川市公共交通会議
地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について

【2023 年度】

- ・ 2023 年 6 月 23 日 第 1 回中津川市公共交通会議
自家用有償旅客運送（市町村福祉有償輸送）の更新について、自家用有償旅客運送（公共交通空白地有償運送）の更新について、生活交通確保維持改善計画について
- ・ 2023 年 9 月 21 日 第 2 回中津川市公共交通会議
神坂 PA スマート IC 工事に伴う北恵那バス馬籠線の迂回運行について、神坂地区コミュニティバスの再編について
- ・ 2023 年 12 月 26 日 第 3 回中津川市公共交通会議
中津川市地域公共交通計画の改定について、地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について

【2024 年度】

- ・ 2024 年 6 月 12 日 第 1 回中津川市公共交通会議
落合地区コミュニティバスの再編について、生活交通確保維持改善計画について、

※下線は中津川市地域内フィーダー系統確保維持計画に関する協議項目

19. 利用者等の意見の反映状況

➤ 路線や時刻表の見直しにあたっては、運行区域ごとに利用者や市民代表、事業者、行政が参画する地域バス検討委員会を開催し、利用者の意見を反映している。 ➤ 運行事業者に聞き取りを行い、運転手などに寄せられた利用者意見の把握に努めている。 ➤ 必要に応じて利用者アンケートを実施し、地域住民の意見の集約に努めている。	
22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	岐阜県都市建築部公共交通課
関係市区町村	中津川市定住推進部
交通事業者・交通施設管理者等	【路線バス】 北恵那交通(株)、濃飛乗合自動車(株) 【タクシー事業者】 近鉄東美タクシー(株)、(株)サカガワ、東鉄タクシー(株) 【鉄道事業者】 東海旅客鉄道(株)、明知鉄道(株) 【中津川市コミュニティバス委託事業者】 (株)ごとう観光、NPO 阿木ふるさと福祉村、NPO かしもむら、NPO つけちスポーツクラブ 【交通事業者団体】 岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会東濃支部 【運転者団体】 北恵那交通労働組合 【道路管理者】 岐阜県恵那土木事務所、中津川市建設部 【公安委員会】 中津川警察署
地方運輸局	国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局
その他協議会が必要と認める者	中津川市区長会連合会、中津川市老人クラブ連合会、加子母地区高校通学バス運営協議会、付知高校通学バス保護者会、中津川市社会福祉協議会、名古屋大学客員准教授(学識経験者)

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 岐阜県中津川市かやの木町 2-1

(所 属) 中津川市定住推進部定住推進課

(氏 名) 若森 将三・林 隆太

(電 話) 0573-66-1111 (内線 333)

(e-mail) teiju@city.nakatsugawa.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統		系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利便増進特 例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地 終点					運行態様の別 要件	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
中津川市	北恵那交通(株)	(1) 福岡線		福岡総合事務所	往 復 km	200日	1197回		区域運行	①	加子母・付知峠倉屋温泉 (福岡総合事務所)	③
		(2) 坂本三坂線	中津川駅前	美乃坂本駅前 東鉄恵那車庫	往 復 11.6km 復 11.4km	365日	145回		路線定期運行	①	加子母・付知峠倉屋温泉・馬籠・(中津川駅前)	③
		(3) 坂本三坂線(市民病院経由)	中津川駅前	中津川市民病院 東鉄恵那車庫	往 復 17.0km 復 16.8km	241日	240回		路線定期運行	①	加子母・付知峠倉屋温泉・馬籠・(中津川駅前)	③
		(4) 上野線	下野口	赤田 坂下駅前	往 復 12.3km 復 km	243日	121.5回		路線定期運行	②-(2)	JR中央線(坂下駅)	③
	(株)サカガワ	(5) 上野線 (きりら坂下経由)	下野口	赤田 坂下駅前	往 復 12.7km 復 12.7km	98日	98回		路線定期運行	②-(2)	JR中央線(坂下駅)	③
		(6) 上野・外洞線	坂下駅前	外洞 小野沢	往 復 22.7km 復 km	243日	245回		路線定期運行	②-(2)	JR中央線(坂下駅)	③
		(7) 上野・外洞線 (短縮ルート)	坂下駅前	細懸橋 小野沢	往 復 18.4km 復 km	243日	121.5回		路線定期運行	②-(2)	JR中央線(坂下駅)	③
		(8) 上野・合郷線	坂下駅前	下野口 坂下駅前	往 復 23.2km 循環	145日	290回		路線定期運行	②-(2)	JR中央線(坂下駅)	③
		(9) 外洞線(上り)	中原	下外公会堂 坂下駅前	往 復 13.4km 復 km	243日	121.5回		路線定期運行	②-(2)	JR中央線(坂下駅)	③
		(10) 外洞線(上り) (きりら坂下経由)	中原	下外公会堂 坂下駅前	往 復 13.8km 復 km	145日	72.5回		路線定期運行	②-(2)	JR中央線(坂下駅)	③
		(11) 外洞線(下り) (きりら坂下経由)	坂下駅前	中原 下外公会堂	往 復 12.3km 復 km	145日	72.5回		路線定期運行	②-(2)	JR中央線(坂下駅)	③
		(12) 西方寺・握・高部線	坂下駅前	坂下処理場前 坂下駅前	往 復 9.9km 循環	98日	196回		路線定期運行	②-(2)	JR中央線(坂下駅)	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	中津川市
-------	------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	69,524
交通不便地域等	25,363

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
8,701	旧山口村、旧坂下町、旧川上村、旧加子母村	過疎地域の持続的発展に関する特別措置法
16,662	旧中津川市の一部(阿木村、神坂村)、旧付知町、旧福岡町、旧蛭川村	山村振興法
599	坂下地区の一部(宮の洞、本郷、寺尾洞、樺の木、上外、中外、下外、握)	局長指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び
特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
明知鉄道沿線地域公共交通計画	令和4年2月24日	
中津川市公共交通計画	令和4年1月20日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 17 条第 1 項に規定する事項の記載箇所（頁）について（中津川市）

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割
11 ページに記載
2. 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
11 ページに記載
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
12～13 ページに記載
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
36～39 ページに記載

中津川市地域公共交通計画

URL

https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/material/files/group/15/202312kaite_nakatsugawa_tiikiko_kyokotsukeikaku.pdf

運行系統別輸送実績集計（令和5年度）【中部運輸局】

事業者名	運行系統								年間輸送実績								市町村の別	備考	補助対象・ 補助対象外
	運行形態	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	計画運行回数(回)	実績運行回数(A)(回)	輸送人員(B)(人)	1運行当たり輸送人員(B)/(A)(人/回)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	実車走行キロ(km)	サービス提供時間	経常収益(円)	1系統当たり経常費用			
株式会社サカガワ	路線定期	上野線	下野口	赤田	坂下駅前	12.3	122.0	122.0	702	5.7	9.0	6,318.0	3,001.2	0.0	17,900	926,140	中津川市	平日毎運行	対象
株式会社サカガワ	路線定期	上野線 (きりら坂下経由)	下野口	赤田	坂下駅前	12.7	98.0	97.0	182	1.8	6.0	1,092.0	2,463.8	0.0	27,700	760,304	中津川市	火・木 運行	対象外
株式会社サカガワ	路線定期	上野・外洞線	坂下駅前	外洞	小野沢	22.7	244.0	243.0	1,202	4.9	20.0	24,040.0	11,032.2	0.0	111,000	3,404,426	中津川市	平日毎運行	対象
株式会社サカガワ	路線定期	上野・外洞線 (短縮ルート)	坂下駅前	堀懸橋	小野沢	18.4	122.0	121.5	2,830	23.2	17.0	48,110.0	4,471.2	0.0	122,600	1,379,767	中津川市	平日毎運行	対象
株式会社サカガワ	路線定期	上野・合郷線	坂下駅前	下野口	坂下駅前	23.2	292.0	292.0	242	0.8	5.0	1,210.0	6,774.4	0.0	29,200	2,090,512	中津川市	月・水・ 金 運行	対象外
株式会社サカガワ	路線定期	外洞線(上り)	中原	下外公会堂	坂下駅前	13.4	122.0	122.0	1,997	16.3	10.0	19,970.0	3,269.6	0.0	79,900	1,008,965	中津川市	平日毎運行	対象
株式会社サカガワ	路線定期	外洞線(上り) (きりら坂下経由)	中原	下外公会堂	坂下駅前	13.8	73.0	73.0	296	4.0	5.0	1,480.0	2,014.8	0.0	42,100	621,747	中津川市	月曜日 水曜日 金曜日運 行	対象
株式会社サカガワ	路線定期	外洞線(下り) (きりら坂下経由)	坂下駅前	下外公会堂	中原	12.3	73.0	73.0	176	2.4	7.0	1,232.0	1,795.8	0.0	42,100	554,165	中津川市	月・水・ 金 運行	対象
株式会社サカガワ	路線定期	西方寺・堀・高部 線	坂下駅前	坂下 処理場前	坂下駅前	9.9	196.0	195.0	207	1.0	3.0	621.0	1,930.5	0.0	37,600	595,732	中津川市	火・木 運行	対象外
合計						139	1,342	1,339	7,834		82.0	104,073.0	36,753.5	0.0	510,100	11,341,758			

運行系統別輸送実績集計（令和４年度） 【中部運輸局】

事業者名	運行系統							年間輸送実績									市町村の別	備考
	運行形態	運行系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	計画運行回数 (回)	輸送人員 (B) (人)	1運行当たり輸送 人員 (B) / (A) (人/回)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人×km)	実車走行 キロ (km)	サービス提供 時間 (時間)	経常収益 (円)	1系統 当たり 経常費用			
株式会社サカガワ	路線定期	上野線	下野口	赤田	坂下駅前	12.3	243.0	1,054	4.3	10.0	10,540.0	5,977.8		62,500	1,658,540	中津川市		
株式会社サカガワ	路線定期	上野外洞線	坂下駅前	外洞	小野沢	22.7	243.0	1,404	5.7	16.0	22,464.0	11,032.2		187,100	3,060,883	中津川市		
株式会社サカガワ	路線定期	上野外洞線 (短縮ルート)	坂下駅前	堀懸橋	小野沢	18.4	121.5	2,105	17.3	15.0	31,575.0	4,471.2		20,100	1,240,534	中津川市		
株式会社サカガワ	路線定期	上野・合郷線	坂下駅前	下野口	坂下駅前	22.8	243.0	551	2.2	5.0	2,755.0	5,540.4		32,600	1,537,183	中津川市		
株式会社サカガワ	路線定期	外洞線(上り)	中原	下外公会堂	坂下駅前	13.4	243.0	1,656	6.8	11.0	18,216.0	6,512.4		105,100	1,806,865	中津川市		
株式会社サカガワ	路線定期	外洞線(下り)	坂下駅前	下外公会堂	中原	11.9	121.5	224	1.8	10.0	2,240.0	2,891.7		27,000	802,302	中津川市		
株式会社サカガワ	路線定期	西方寺・堀・高部線	坂下駅前	坂下処理場前	坂下駅前	9.5	486.0	360	0.7	3.0	1,080.0	4,617.0		58,200	1,280,986	中津川市		
合計							1,701	7,354			88,870.0	41,042.7	0.0	492,600	11,387,293			

運行系統別輸送実績集計（令和３年度） 【中部運輸局】

事業者名	運行系統							年間輸送実績								市町村の別	備考
	運行形態	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	計画運行回数 (回)	輸送人員 (B) (人)	1運行当たり輸送 人員 (B) / (A) (人/回)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人キロ)	実車走行 キロ (km)	サービス提供 時間 (時間)	経常収益 (円)	1系統 当たり 経常費用		
株式会社サカガワ	路線定期	上野線	下野口	赤田	坂下駅前	12.3	243.0	1,161	4.7	10	11,610.0	5,977.8		63,100	1,520,632	中津川市	
株式会社サカガワ	路線定期	上野外洞線	坂下駅前	外洞	小野沢	22.7	243.0	1,656	6.8	18	29,808.0	11,032.2		199,000	2,806,371	中津川市	
株式会社サカガワ	路線定期	上野外洞線 (短縮ルート)	坂下駅前	堀懸橋	小野沢	18.4	121.5	1,989	16.3	16	31,824.0	4,471.2		20,900	1,137,383	中津川市	
株式会社サカガワ	路線定期	上野・合郷線	坂下駅前	下野口	坂下駅前	22.8	243.0	455	1.8	10	4,550.0	5,540.4		37,300	1,409,366	中津川市	
株式会社サカガワ	路線定期	外洞線(上り)	中原	下外公会堂	坂下駅前	13.4	243.0	1,501	6.1	8	12,008.0	6,512.4		93,900	1,656,624	中津川市	
株式会社サカガワ	路線定期	外洞線(下り)	坂下駅前	下外公会堂	中原	11.9	121.5	261	2.1	10	2,610.0	2,891.7		22,300	735,590	中津川市	
株式会社サカガワ	路線定期	西方寺・堀・高部線	坂下駅前	坂下処理場前	坂下駅前	9.5	486.0	404	0.8	2	808.0	4,617.0		70,900	1,174,472	中津川市	
合計							1,701	7,427			93,218.0	41,042.7	0.0	507,400	10,440,438		

254.38

運行系統別輸送実績集計（令和２年度） 【中部運輸局】

事業者名	運行系統							年間輸送実績								市町村の別	備考
	運行形態	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	計画運行回数(回)	輸送人員(B)(人)	1運行当たり輸送人員(B)/(A)(人/回)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	実車走行キロ(km)	サービス提供時間(時間)	経常収益(円)	1系統当たり経常費用		
株式会社サカガワ	路線定期	上野線	下野口	赤田	坂下駅	12.3	241.0	591	2.4	8.5	5,023.5	5,904.0		63,100	1,342,746	中津川市	
株式会社サカガワ	路線定期	上野・外洞線	坂下駅	成栗	小野沢	22.7	241.0	1290	5.3	16.2	20,898.0	10,896.0		191,900	2,478,077	中津川市	
株式会社サカガワ	路線定期	上野・外洞線 (短縮ルート)	坂下駅	堀懸橋	小野沢	18.4	120.5	1552	12.9	15.8	24,521.6	4,416.0		10,600	1,004,330	中津川市	
株式会社サカガワ	路線定期	上野・合郷線	坂下駅	下野口	坂下駅	22.8	241.0	537	2.2	10.6	5,692.2	5,472.0		45,200	1,244,496	中津川市	
株式会社サカガワ	路線定期	外洞線(上り)	中原	下外公会堂	坂下駅	13.4	241.0	1412	5.8	10.2	14,402.4	6,432.0		102,600	1,462,829	中津川市	
株式会社サカガワ	路線定期	外洞線(下り)	坂下駅	下外公会堂	中原	11.9	120.5	258	2.1	11	2,838.0	2,856.0		26,500	649,540	中津川市	
株式会社サカガワ	路線定期	西方寺・堀・高部線	坂下駅	処理場前	坂下駅	9.5	482.0	576	1.2	5.3	3,052.8	4,560.0		94,200	1,037,080	中津川市	
合計							1687	6216			76,428.5	40,536.0	0.0	534,100	9,219,098		

227.43

事 業 者 名	北恵那交通株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)
	運輸担当	係長 志津優介
補助金担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)
	運輸担当	係長 志津優介

運行系統別輸送実績（令和5年度） 【フィーダー系統】

運 行 系 統							年 間 輸 送 実 績							経 常 収 益				経常費用	市町村 の別	備考
申請 番号	運行 形態	運 行 系統名	起 点	主 な 経 由 地	終 点	キロ程 (km)	運行回数 (A) (回)	輸送人員 (B) (人)	1運行 当たり 輸送人員 (B)/(A) (人/回)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人 千 口 (人 千 口)	実車走 行 千 口 (km)	サービ ス 提 供 時 間 (時間)	運送収入 (C) (円)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (C)+(D)+(E)	1系統 当たり 経常費用		
1	区域	福岡線		福岡総合事務所			1,183.0	539	0.4		0.0		1,559.3	68,365	0	0	68,365	5,423,000	中津川市	
2	路線定期	坂本三坂線	中津川駅前	美乃坂本駅前	東鉄恵那車庫	往11.6復11.4	1,454.5	21,903	15.0	2.6	56,947.8	33,429.2		3,657,343	157,430	51,375	3,866,148	8,688,583	中津川市	
3	路線定期	坂本三坂線(計長崎院経由)	中津川駅前	中津川市民病院	東鉄恵那車庫	往17.0復16.8	243.0	2,018	8.3	4.0	8,072.0	8,213.4		396,488	38,928	12,703	448,119	2,134,744	中津川市	
									#DIV/0!		0.0						0	0		
									#DIV/0!		0.0						0	0		
									#DIV/0!		0.0						0	0		
									#DIV/0!		0.0						0	0		
									#DIV/0!		0.0						0	0		
									#DIV/0!		0.0						0	0		
									#DIV/0!		0.0						0	0		
合計						0.0	2880.5	24,460				41,642.6	1,559.3	4,122,196	196,358	64,078	4,382,632			

〔記載要領〕

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 運行形態は、路線定期運行、路線不定期運行、区域型運行の別を記載すること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における合計運行回数を記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。往路若しくは復路のみの場合は、0.5回とする。
- 1運行当たり輸送人員は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 実車走行キロ及びサービス提供時間は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、路線型にあっては補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたもの、区域型にあっては補助対象事業者のサービス提供時間当たり経常費用に当該系統のサービス提供時間を乗じたものとする。
- 備考欄には、補助対象期間中にスト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、運行回数、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、サービス提供時間、運送雑収及び営業外収益の欄については必ず記載すること。

様式第1－5(日本工業規格A列4番)

事 業 者 名	北恵那交通株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸担当	(責任者役職・氏名) 部長 北原和人
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸担当	(責任者役職・氏名) 部長 北原和人

運行系統別輸送実績（令和4年度） 【フィーダー系統】

運 行 系 統								年 間 輸 送 実 績						経 常 収 益				経常費用	市町村 の別	備考
申請 番号	運行 形態	運 行 系統名	起点	主 な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行回数 (A) (回)	輸送人員 (B) (人)	1運行 当たり 輸送人員 (B)/(A) (人/回)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人キロ)	実車走行 キロ (km)	サービス 提供時間 (時間)	運送収入 (C) (円)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (C)+(D)+(E)	1系統 当たり 経常費用		
1	路線定期	矢平線	総合福祉センター	見佐島	矢平クラブ	往12.8 復12.8	206.0	50	0.2	3.9	195.0	5,273.6		7,454			7,454	1,296,039	中津川市	
2	路線定期	若山線	総合福祉センター	木積沢	若山マレットゴルフ場	往10.2 復10.2	206.0	18	0.0	3.0	54.0	4,202.4		2,545			2,545	1,032,781	中津川市	
3	路線定期	新田線	総合福祉センター	田之尻	馬小屋	往16.4 復16.4	206.0	262	1.2	5.6	1,467.2	6,756.8		44,818			44,818	1,660,551	中津川市	
4	路線定期	本郷線	総合福祉センター	田代	本郷	往6.5 復6.5	206.0	38	0.1	1.9	72.2	2,678.0		4,728			4,728	658,145	中津川市	
5	路線定期	上之平・下組線	総合福祉センター	上之平	総合福祉センター	往11.0 循環	206.0	34	0.1	3.8	129.2	2,266.0		6,091			6,091	556,892	中津川市	
6	路線定期	坂本三坂線	中津川駅前	美乃坂本駅前	東鉄恵那車庫	往11.6 復11.4	1,457.5	15,250	10.4	3.3	50,325.0	33,520.2		3,153,857	165,843	51,321	3,371,021	8,237,924	中津川市	
6	路線定期	坂本三坂線(市民病院経由)	中津川駅前	中津川市民病院	東鉄恵那車庫	往17.0 復16.8	243.0	3,115	12.8	5.3	16,509.5	8,213.4		718,475	41,008	12,693	772,176	2,018,525	中津川市	
合計						0.0	2730.5	18,767				62,910.4	0.0	3,937,968	206,851	64,014	4,208,833			

〔記載要領〕

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 運行形態は、路線定期運行、路線不定期運行、区域型運行の別を記載すること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における合計運行回数を記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。往路若しくは復路のみの場合は、0.5回とする。
- 1運行当たり輸送人員は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 実車走行キロ及びサービス提供時間は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、路線型にあっては補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたもの、区域型にあっては補助対象事業者のサービス提供時間当たり経常費用に当該系統のサービス提供時間を乗じたものとする。
- 備考欄には、補助対象期間中にスト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、運行回数、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、サービス提供時間、運送雑収及び営業外収益の欄については必ず記載すること。

事 業 者 名	北恵那交通株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸担当	(責任者役職・氏名) 部長 北原和人
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸担当	(責任者役職・氏名) 部長 北原和人

運行系統別輸送実績（令和3年度） 【フィーダー系統】

運 行 系 統								年 間 輸 送 実 績						経 常 収 益				経常費用	市町村 の別	備考
申請 番号	運行 形態	運 行 系統名	起点	主 な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行回数 (A) (回)	輸送人員 (B) (人)	1運行 当たり 輸送人員 (B)/(A) (人/回)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人キロ)	実車走行 キロ (km)	サービス 提供時間 (時間)	運送収入 (C) (円)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (C)+(D)+(E)	1系統 当たり 経常費用		
1	路線定期	矢平線	総合福祉センター	見佐島	矢平クラブ	往12.8 復12.8	206.0	74	0.3	0.0	0.0	5,273.6		13,090			13,090	1,254,062	中津川市	
2	路線定期	若山線	総合福祉センター	木積沢	若山マレットゴルフ場	往10.2 復10.2	206.0	14	0.0	0.0	0.0	4,202.4		2,363			2,363	999,330	中津川市	
3	路線定期	新田線	総合福祉センター	田之尻	馬小屋	往16.4 復16.4	204.0	330	1.6	4.0	1,320.0	6,691.2		41,273			41,273	1,591,167	中津川市	
4	路線定期	本郷線	総合福祉センター	田代	本郷	往6.5 復6.5	204.0	15	0.0	0.0	0.0	2,652.0		1,364			1,364	630,645	中津川市	
5	路線定期	上之平・下組線	総合福祉センター	上之平	総合福祉センター	往11.0 循環	204.0	42	0.2	0.0	0.0	2,244.0		9,091			9,091	533,623	中津川市	
6	路線定期	坂本三坂線	中津川駅前	美乃坂本駅前	東鉄恵那車庫	往11.6 復11.4	609.0	6,326	10.3	2.8	17,712.8	13,997.0		1,244,860	108,479	16,851	1,370,190	3,328,486	中津川市	
7	路線定期	坂本三坂線（市民病院経由）	中津川駅前	中津川市民病院	東鉄恵那車庫	往17.0 復16.8	100.0	890	8.9	4.0	3,560.0	3,380.0		205,838	26,726	4,153	236,717	803,764	中津川市	
									#DIV/0!		0.0						0	#REF!		
									#DIV/0!		0.0						0	#REF!		
									#DIV/0!		0.0						0	#REF!		
合計						0.0	1733.0	7,691				38,440.2	0.0	1,517,879	135,205	21,004	1,674,088			

〔記載要領〕

- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 運行形態は、路線定期運行、路線不定期運行、区域型運行の別を記載すること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における合計運行回数を記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。往路若しくは復路のみの場合は、0.5回とする。
- 1運行当たり輸送人員は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
- 実車走行キロ及びサービス提供時間は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 1系統当たり経常費用は、路線型にあっては補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたもの、区域型にあっては補助対象事業者のサービス提供時間当たり経常費用に当該系統のサービス提供時間を乗じたものとする。
- 備考欄には、補助対象期間中にスト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、運行回数、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、サービス提供時間、運送雑収及び営業外収益の欄については必ず記載すること。

事 業 者 名	北恵那交通株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸担当	(責任者役職・氏名) 部長 北原 和人
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸担当	(責任者役職・氏名) 部長 北原 和人

運行系統別輸送実績（令和２年度）【フィーダー系統】

運 行 系 統								年 間 輸 送 実 績						経 常 収 益				経常費用	市町村 の別	備考
申請番号	運行 形態	運 行 系統名	起点	主 な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行回数 (A) (回)	輸送人員 (B) (人)	1 運行 当たり 輸送人員 (B)/(A) (人/回)	1人平均乗車 キロ (km)	輸送 人キロ (人・km)	実車走行キロ (km)	サービス 提供時間 (時間)	運送収入 (C) (円)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (C)+(D)+(E)	1系統 当たり 経常費用		
1	路線定期	矢平線	総合福祉センター	見佐島	矢平クラブ	12.8	204.0	230	1.1	4.5	1,035.0	5,222.4		39,818			39,818	1,259,747	中津川市	
2	路線定期	若山線	総合福祉センター	木積沢	若山マレットゴルフ場	10.2	204.0	17	0.0	0.0	0.0	4,161.6		2,727			2,727	1,003,861	中津川市	
3	路線定期	新田線	総合福祉センター	田之尻	馬小屋	16.4	200.0	541	2.7	3.6	1,947.6	6,560.0		70,182			70,182	1,582,403	中津川市	
4	路線定期	本郷線	総合福祉センター	田代	本郷	6.5	200.0	251	1.2	1.0	251.0	2,600.0		32,727			32,727	627,172	中津川市	
5	路線定期	上之平・下組線	総合福祉センター	上之平	総合福祉センター	11.0	200.0	217	1.0	2.0	434.0	2,200.0		22,909			22,909	530,684	中津川市	
合計						56.9	1008.0	1,256				20,744.0	0.0	168,363	0	0	168,363			

- 〔記載要領〕
- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第 5 条で定める期間）の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
 - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
 - 運行形態は、路線定期運行、路線不定期運行、区域型運行の別を記載すること。
 - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第 1 位（第 2 位以下切り捨て）まで記載すること。
 - 運行回数は、補助対象期間における合計運行回数を記載すること。なお 1 往復を運行回数 1 回とし、循環系統の場合は、1 循環で運行回数 1 回とする。往路若しくは復路のみの場合は、0.5 回とする。
 - 1 運行当たり輸送人員は、小数点第 1 位（第 2 位以下切り捨て）まで算出すること。
 - 実車走行キロ及びサービス提供時間は、小数点第 1 位（第 2 位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 1 系統当たり経常費用は、路線型にあっては補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたもの、区域型にあっては補助対象事業者のサービス提供時間当たり経常費用に当該系統のサービス提供時間を乗じたものとする。
 - 備考欄には、補助対象期間中にスト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
 - 各運行系統のキロ程、運行回数、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、サービス提供時間、運送雑収及び営業外収益の欄については必ず記載すること。